

次世代育成支援対策推進法に基づいた、「一般事業主行動計画」  
株式会社 昇栄 行動計画（第3回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月 31日

2. 内容

目標 1 : 法改正等を踏まえ、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 令和 2年 4月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布  
法改正等、新しい情報を掲示する
- 令和 2年 10月～ 制度に関する研修会等の開催
- 令和 3年 1月～ 制度の促進活動

目標 2 : 所定外労働を削減を促進するため手順等の見直しを進める。

〈対策〉

- 令和 2年 4月～ 現在の所定外労働時間の分析を行う
- 令和 3年 4月～ 所定外労働時間の削減目標を設定
- 令和 4年 4月～ 所定労働時間の削減努力の検証

令和 2年 3月 31日